

救命講習会の内容が一部変わりました

消防本部では、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当を習得できるように、市民の皆さんや事業所等を対象として救命講習会を開催しています。

このたび、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部改正に伴い、救命講習会の内容を変更しました。

大切な人を、家族を、命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

各救命講習会の内容

| 講習種別 | 講習時間 | 講習内容 | 認定証等の交付 | |
|---------|------|--|------------------------------------|------------|
| 救命入門コース | 90分 | 小学校高学年の児童、普通救命講習の受講希望はあるが講習時間が取れない方、これから普通救命講習を受講される方等を対象とした、胸骨圧迫やAEDを中心に学ぶコース | 救命入門コース参加証 | |
| 普通救命講習 | I | 3時間 | 心肺蘇生やAED、異物除去、止血法などを学ぶコース | 普通救命講習Ⅰ修了証 |
| | Ⅱ | 4時間 | 普通救命講習Ⅰの内容に、AEDの知識確認と実技の評価が加わったコース | 普通救命講習Ⅱ終了証 |
| | Ⅲ | 3時間 | 主に小児や乳児に対する心肺蘇生を中心としたコース | 普通救命講習Ⅲ修了証 |
| 上級救命講習 | 8時間 | 普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など学ぶコース | 上級救命講習修了証 | |
| 実技救命講習 | 2時間 | 心肺蘇生法（主に成人を対象）、大出血時の止血法の実技講習のみを学ぶコース | | |

短時間の講習が可能に

「長時間の講習はなかなか参加しにくい」、「短時間の講習をしてほしい」とのニーズから普通救命講習3時間のカリキュラムを2分割や3分割し、1回あたりの講習時間を短くした講習が可能となりました。

また、「入門コース」と「実技救命講習」の組み合わせや、「eラーニング」と「実技救命講習」を組み合わせることで普通救命講習Ⅰを修了することも可能です。例は次のとおりです。

| | | | | |
|----------------------------|---|----------------------------|---|--|
| 普通救命講習Ⅰのうち 1/2 (90分) 実施 | + | 普通救命講習Ⅰのうち 1/2 (90分) 実施 | = | 普通救命講習Ⅰ (修了証交付) |
| eラーニング終了 (約60分) | + | 実技救命コース (120分) 終了 | = | 普通救命講習Ⅰ (修了証交付) ※おおむね1ヶ月以内に受講すること。 |
| 入門コース参加 (90分) | + | 実技救命コース (120分) 終了 | = | 普通救命講習Ⅰ (修了証交付) ※おおむね1年以内に受講すること。 |

※eラーニングとは、インターネット上で救命に関する講習の座学部分を受講するもので、講習時間は約60分です。終了した方には、eラーニング受講証明書を交付します。

<http://www.city.kasama.lg.jp/syoubou/e-learning/>

普通救命講習Ⅰの定期開催について

毎月第2日曜日に、普通救命講習Ⅰを開催しています。お1人様から参加可能です。

内容の問合せや申込みは、最寄りの消防署へお願いします。

【問合せ】笠間市消防本部警防課 0296-73-0833 (直通)

0296-73-0119 (笠間消防署)・0296-78-0119 (友部消防署)・0299-45-0119 (岩間消防署)